

令和2年7月1日

九州地方整備局

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

(7月1日~7月31日は、「河川愛護月間」です。)

- 国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、国民の河川愛護意識を醸成するための取り組みを実施しています。
- 「河川愛護月間」における広報活動の一環として、河川愛護意識の高揚を図るために“絵手紙”の募集を行います。

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を新しい生活様式に取り組みつつ積極的に展開します。

なお、7月1日~7日は、河川の水難事故防止に努めるため、「河川水難事故防止週間」と定めています。

- 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- 地域社会と河川との関わりの再構築
- 河川愛護意識の醸成
- 河川の適切な利用の推進
- 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

九州地方整備局管内の実施行事予定は、別紙1のとおりです。

令和2年度河川愛護月間実施要領は、別紙2のとおりです。

“絵手紙”の募集についての詳細は、別紙3のとおりです。

※活動内容については、新型コロナウイルス感染症の状況並びに政府の方針等に基づき今後変更する可能性があります。

【お問い合わせ先】

(全般 ※河川水難事故防止週間を除く)

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川管理課
課長補佐 杉田 聡【内線 3752】

(河川水難事故防止週間について)

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川環境課
課長補佐 中島 忠【内線 3652】

(代表) 電話 092-471-6331 (直通) 電話 092-476-3527

河川愛護月間の取り組み

別紙1

地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生



河川の一斉清掃



シジミの放流



水生生物調査



地域社会と河川との関わりの再構築



カヌー・Eボートによる水面利用体験



昨年度の“絵手紙”入賞作品



河川水難事故防止活動



水難救助訓練



せせらぎに ほくも魚も すきとおる

 河川愛護月間

7月1日～7月31日



令和2年度「河川愛護月間」実施予定行事表(水難事故防止のための啓発活動含む)

別紙1

水系名	予定日	行事名・講座名等	行事、講座内容等	対象者	問い合わせ先
遠賀川	7月中旬～ 10月中旬	水生生物・水質調査	水生生物・水質調査(遠賀川等)	流域内の小学校等	遠賀川河川事務所 河川環境課 0949-22-1830
嘉瀬川	7月12日 (日)	石井樋フェア	石井樋公園内でカヌー乗船、ロープを使った水難救助訓練、川流れ体験などを実施し、河川の安全利用に関する知識を伝える。	一般(小学4年生～中学3年生)	さが水ものがたり館 0952-62-1277
六角川	7月上旬～ 9月上旬	水生生物調査	水生生物調査時に、河川の危険性について注意喚起を行うとともに、河川の安全利用に関する知識を伝える。	流域内の小中学生	武雄河川事務所 調査課 0954-23-5151
松浦川	7月上旬～ 9月上旬	水生生物調査	水生生物調査時に、河川の危険性について注意喚起を行うとともに、河川の安全利用に関する知識を伝える。	流域内の小中学生	
	8月2日(日)	アザメの瀬夏休み自然環境教室	いくつかの環境の異なる湿地で、水生昆虫や魚の調査を行い、生息場所と生息する生き物の関係を考察する。	一般(小学生)	
	8月2日(日)	蔵木川リバーズスクール	ゴムボート乗船、川流れ、魚とり等の体験を実施し、河川の安全利用に関する知識を伝える。	一般(幼稚園児～中学生)	自然と暮らしを考える研究会 0955-63-2177
本明川	7月2日(木)	シジミの放流	水質浄化及び河川環境美化活動のイベント	一般(小学生)	長崎河川国道事務所 課早出張所 0957-22-1356
	7月中予定	コスモス種まき	本明川高水敷の環境美化のためのイベント	諫早市立の小学校6年生及び保護者	
	6月10日～ 7月22日	SNSを利用した本明川防災オンラインパネル展	諫早市大水害を風化させず、教訓を生かし防災意識の高揚を図ることを目的とし、諫早大水害の惨状や本明川の河川整備や本明川ダムなどのパネルデータをSNS上に掲載し、幅広く広報する。	一般市民	長崎河川国道事務所 開発調査課 095-839-9865
白川	8月23日(日)	白川上下流の交流学習	河川・ダムに関する防災意識の向上や、水難事故等から身を守り、川で安全に活動することを体験学習する。	小学4年生以上とその保護者等	立野ダム工事事務所 調査設計課 096-385-0707
	7月26日(日)	白川親子流域体験学習	河川に関する防災意識の向上や、水難事故等から身を守り、川で安全に活動することを体験学習する。	小学4年生以上とその保護者等	熊本河川国道事務所 河川管理課 096-382-1136
白川・緑川	7月23日 (木)	住民協働による「白川・緑川の水質を調べよう」～水生生物調査から川の水質を調べる～	白川2地点、緑川2地点の水質を地域の住民協働で調べる。 ①水生生物を採取し分類する。 ②簡易テストで行う。 ③濁りを透視度計でしらべる。	小学4年生以上	熊本河川国道事務所 河川管理課 096-382-1136
球磨川	7月23日 (木)	八代海河川・浜辺の大そうじ大会	河川清掃	住民団体	八代河川国道事務所 調査課 0965-32-7551
	未定	ライフジャケット着用推進イベント(住民団体共催)	PFJの着用方法、川での安全講座	一般(大人～子供)	八代河川国道事務所 人吉出張所 0966-22-3244
菊池川	7月～10月	菊池川流域体験学習	水生生物調査・水質調査、川に関する学習等	流域(菊池市、熊本市北区、山鹿市、和水町、玉名市)の小学校	菊池川河川事務所 調査課 0968-44-2171
山国川	6月～8月	水生生物・水質調査	流域の小中学生等を対象に水生生物調査を行い、水質の現状や河川愛護の啓蒙を図る。	流域の小中学生等	山国川河川事務所 管理課 0979-24-0569
	6月～8月	川についての学習	流域の小中学生等を対象に川の生物や防災についての学習を行う。	流域の小中学生等	
	6月～8月	平成大堰見学	流域の小中学生等を対象に堰についての役割や利水についての学習を行う。	流域の小中学生等	
五ヶ瀬川	7月～	水生生物調査	水生生物調査や水質調査を行い、河川愛護の啓蒙を図る。 (ただし、依頼があり三密回避や熱中症対策を完全にできる場合のみ、実施を検討)	延岡市内小学生・大学生	延岡河川国道事務所 調査第一課 0982-31-1155
大淀川	7月7日(火)	水生生物調査	水生生物調査、河川環境学習	綾町立綾小学校	宮崎河川国道事務所 調査第一課 0985-24-8221
	7月8日(水)	水辺の安全講習会	水辺での活動の基礎知識・技術の講習会	行政職員など	NPO法人 大淀川流域ネットワーク事務局 0985-78-2655
	7月18日(土)	令和2年度 大淀川クリーンアップ 下流編	河川の一斉清掃	一般市民	
山国川	6月～8月	水生生物・水質調査	流域の小中学生等を対象に水生生物調査を行い、水質の現状や河川愛護の啓蒙を図る。	流域の小中学生等	山国川河川事務所 調査課 0979-24-0571
	6月～8月	川についての学習	流域の小中学生等を対象に川の生物や防災についての学習を行う。	流域の小中学生等	
	6月～8月	平成大堰見学	流域の小中学生等を対象に堰についての役割や利水についての学習を行う。	流域の小中学生等	山国川河川事務所 管理課 0979-24-0571
肝属川	7月下旬～ 8月中旬	水生生物調査	水生生物調査、河川環境学習	流域の小・中学生(予定)	大隅河川国道事務所 調査第一課 0994-65-2993
	7月～8月	住民稼働による水質調査	水生生物調査、河川環境学習	始良川河川愛護会 環境団体の代表者 その他	
川内川	7月6日(月) ～ 7月13日(月)	パネル展示	水難事故防止のパネルや川内川改修事業・平成18年川内川水害のパネルを駅構内に展示し、防災意識や河川事業についての理解を深めていただけるよう啓発活動を行う。	一般市民	川内川河川事務所 管理課 0996-22-3430

※活動内容については、新型コロナウイルス感染症の状況並びに政府の方針等に基づき今後変更する可能性があります。

令和 2 年度「河川愛護月間」実施要綱

1. 目 的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

2. 期 間

令和 2 年 7 月 1 日（水）から 7 月 3 1 日（金）まで

3. 主 催

国土交通省、都道府県、市町村

4. 後 援

内閣府、NHK、一般社団法人日本新聞協会、
一般社団法人日本民間放送連盟

5. 協 賛

公益社団法人日本河川協会、公益財団法人リバーフロント研究所、
公益財団法人河川財団、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、
一般社団法人建設広報協会、一般財団法人河川情報センター、
一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会
一般社団法人全国海岸協会

6. 運動の推進標語

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

7. 運動の重点

- ・地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- ・地域社会と河川との関わりの再構築
- ・河川愛護意識の醸成
- ・河川の適切な利用の推進

8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を展開するものとする。

※以下の内容については、新型コロナウイルス感染症の状況並びに政府の方針等に基づき今後変更する可能性があることを申し添える。

(1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

(2) 地域社会と河川との関わりの再構築

イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっている。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、地域の歴史・文化等を教え

ることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える活動等を支援する。

ニ. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域における「川の365日」の情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を図る。

(3) 河川愛護意識の醸成

イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

ロ. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に推薦されるよう積極的に努めるものとする。

ハ. 各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール等を積極的に開催するとともに、優秀な作品について表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

(4) 河川の適切な利用の推進

イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

(5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

イ. 近年多発する河川水難事故を受け、7月1日から7日までを河川水難事故防止週間とする。

ロ. 出前講座の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行う等により、河川利用者に対し川を利用する際の安全意識の向上を促す。

国土交通大臣賞：熊谷 寧音さん
(陸前高田市立高田東中学校)



事務次官賞：前田 知輝さん
(吉野川市立西麻植小学校)

事務次官賞：伊神 拳一郎さん
(未就学)



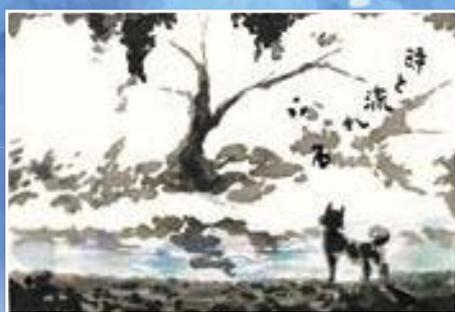
事務次官賞：高崎 敦裕さん
(高松市立太田南小学校)



せせらぎに ほくも魚も すきとおる

河川愛護月間

7月1日～7月31日



事務次官賞：南 里奈さん
(和歌山県立和歌山高等学校)



事務次官賞：新田 憲明さん
(香川県)



事務次官賞：木下 佳威さん
(奈良県)

“絵手紙”募集中!!

詳しくは

<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

令和2年9月30日(水)必着

今すぐアクセス

- ◆標語(平成22年募集)は国土交通大臣賞 松永 卓真さん(熊本県八代市立太田郷小学校)の作品
- ◆絵手紙(令和元年募集)は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品

- 主催：国土交通省／都道府県／市町村
- 後援：内閣府／NHK／一般社団法人日本新聞協会／一般社団法人日本民間放送連盟
- 協賛：公益社団法人日本河川協会／公益財団法人リバーフロント研究所／公益財団法人河川財団／全国治水期成同盟会連合会／全国水防管理団体連合会／一般社団法人建設広報協会／一般財団法人河川情報センター／一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団／全国建設弘済協議会／一般社団法人全国海岸協会

7月1日～7日は河川水難事故防止週間

〈川の防災情報〉 <http://www.river.go.jp>
〈気象庁天気予報〉「市外局番」+「177」



「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。



「河川愛護月間」絵手紙募集要領

1. 目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和2年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

① 募集内容

・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

② 応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。(応募できる作品は一人一作品です。)

③ 応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ(100mm×148mm)

④ 応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)

※ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

⑤ 応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

⑥ 締め切り

令和2年**9月30日(水)**まで(当日必着)

3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省水管理・国土保全局長賞)	8点
審査員特別賞	5点

7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。



協賛:

公益社団法人日本河川協会／一般社団法人建設広報協会
一般財団法人河川情報センター

≫ 送付先・問い合わせ先等

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111 (内線 35663)
HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

「河川愛護月間」絵手紙募集要領

1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和2年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

①募集内容

・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。）

②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。（応募できる作品は一人一作品です。）

③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ（100mm×148mm）

④応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

（氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。）

※ ご記入頂いた個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

⑥締め切り

令和2年9月30日（水）まで（当日必着）

3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6点
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	8点
審査員特別賞	5点

7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

8. 送付先・問い合わせ先等

（送付先）

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

（問合せ先等）

国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111（内線35663）

HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>